※質問と答弁を要約していますので、詳細につきましては、行政情報コーナーにある本会議議事録をご覧下さい。

一般質問「町政に問う」

近藤　八郎　議員

一問一答方式

質問時間　56分

各種審議会等の在り方について

質問　下川町における審議会等の内、必置の付属機関と条例、要綱等による任意設置の審議会等の総数と委員数、内女性の委員数と登用率、全会計の委員の報酬総額について伺います。また、町長は各種審議会の在り方を検討し、町民の意見を反映することを自身の公約に掲げておりますが、総合計画審議会等の委員数を増員し、総括的に設置、運営する考えはないか伺います。

町長　町長　法定の審議会は14、委員数は146人、報酬は当初予算で96万円。任意の審議会等は25、委員数173人、報酬は186万円です。

総合計画審議会等の委員数増員、総括的な設置に関しては、委員任期の関係や過去の設置経緯、経過等を踏まえ審議会の再編統合等につきましては、検討する時期に来ていると認識しており、今後検討を進めます。

再質問　町長は先の一般質問で総括的な設置に関してハードルが高く実現は難しいと答弁されております。新年度予算で各種審議会、委員会の委員数、報酬総額は一般会計で466人、5,441万円、三役と議員以外の農業委員、教育委員等の行政機関委員も含まれます。要綱で委嘱している委員を加えると延べ委員数は500人を超えることが予想できます。報酬支給対象外の委嘱、或いは予算措置のみで設置根拠がない委員会等も見受けられるが、非常勤の特別職員として統一した対応ができないのか。

総務課長　規則、要綱で制定されているものは、今後条例化を考えます。

女性委員は52人で登用率は30%です。

再質問　全て条例で規定するのでなく、報酬とするのか、報償費で済ますのかという意味です。女性委員の内保健推進員を除いた登用率は。

総務課長　231人中69人で29.7%。

再質問　諮問機関、附属機関の委員の内委員会等に重複して就任している委員について手元資料では、8委員会所属が1人、5委員会所属が3人、4委員会所属が6人、3委員会所属が14人と重複委員が多いのが実態です。原因は団体の代表者等を充て職として委嘱すること、既存の委員会等を整理することなくその都度設置される審議会等が多いことにあると思います。

町長が昨年就任された以降各種検討会議、連携会議がずいぶん設置されており、今後もさらに設置を予定されているとの説明もありました。

町長は沢山ある審議会等が、思いを果たすためには十分な審議会でないと判断しているのか伺います。

町長　就任してからは産業連携会議だけであり、審議会との考え方とは別にさせていただきたい。大審議会制度が本当に効率的か協議していく必要がある。3,000人強の人口で委員に就任するのは大変で重複になることがある。現状の審議会に不備があれば改正することを含めて協議を進めます。

再質問　基本条例上審議会の委員構成に関して当然知識を有する方が必要と十分理解できるが、基本的な審議会等の中に、関連産業、事業所と深く関わりを持つ委員が多数占めることは意見が偏る可能性があることを危惧される。

大きな審議会を常設し、小委員会や部会等に細分化して調査を行うことが効果的ではないか。総合計画やプロジェクトの政策立案、政策形成を町民と協働で行うという町長の公約にも合致すると思いますがいかがですか。

町長　必要とあるものは抱き合わせでやります。

総合計画審議会では総合戦略が入ったので、プロジェクトチームを作り協働で審議をするやり方もあり、少し協議します。

再質問　細分化することで意見の反映が容易となり、審議に参加された方も満足感が得られる。会議の進め方など会議自体の選択肢も増えてくる。必要な有識者は委員会等の委員としてでなく別途委嘱するなどして委員会運営をすることが効果的ではないか。

また、職員が会議に参加し行政目的を誘引するような会議は非常に不評であり、職員の関与は必要最低限にとどめるよう検討されたい。

町長　アドバイスを含め問題提起を戴きましたので検討するよう協議してます。

再質問　町長は行政執行の重点施策として、町民が主役のまちづくりを掲げております。さらに、自身の公約でも住民との会話を大切にして、地域課題や問題の解決策など意見交換の場を設け、多くの意見を引き出したいと公約に